

地域事務所の再編について

地域事務所の再編については、第2次行政システム改革推進計画の骨格（平成16年3月決定）に基づき、次のとおり取り組む。

1 再編の基本的な考え方

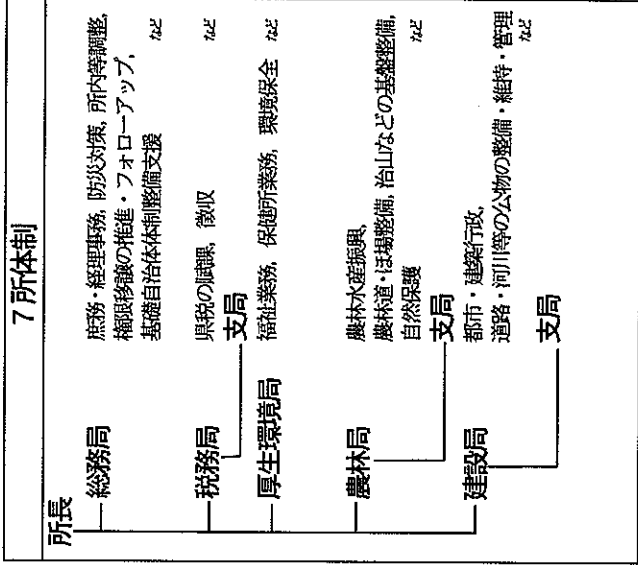
【計画期間中（H17～21）】

- 市町村合併による基礎自治体の広域化へ対応するため、権限移譲等が一定程度進展した段階で、現在の7地域事務所体制を3～4所に再編する。
- 基礎自治体への権限移譲の円滑かつ確実な推進と、移譲後のフォローに万全を期すため、計画期間中は地域事務所制（総合事務所制）を維持する。
- 権限移譲や業務の集約化等に伴い、体制が縮小した事業局や支局等については、計画期間を通じ、統合等を進める。

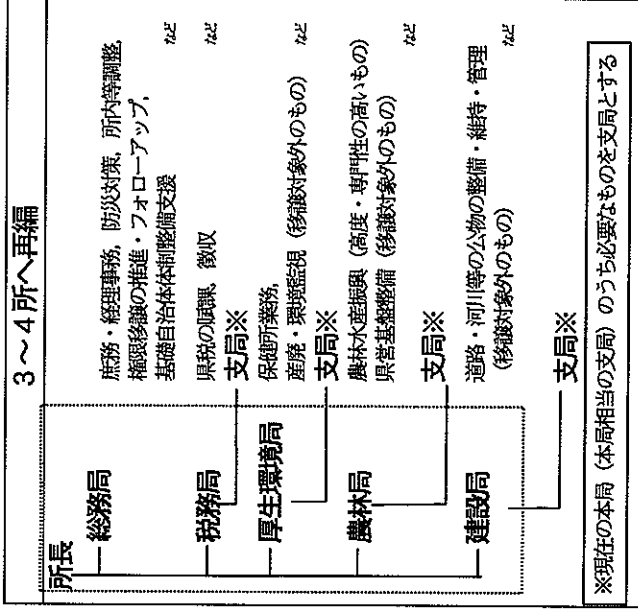
【法改正等権限移譲が完了した段階】

- 法改正を伴うものなどの更なる権限移譲を進め、移譲が完了した時点での必要最小限の現地事務所を目指す。

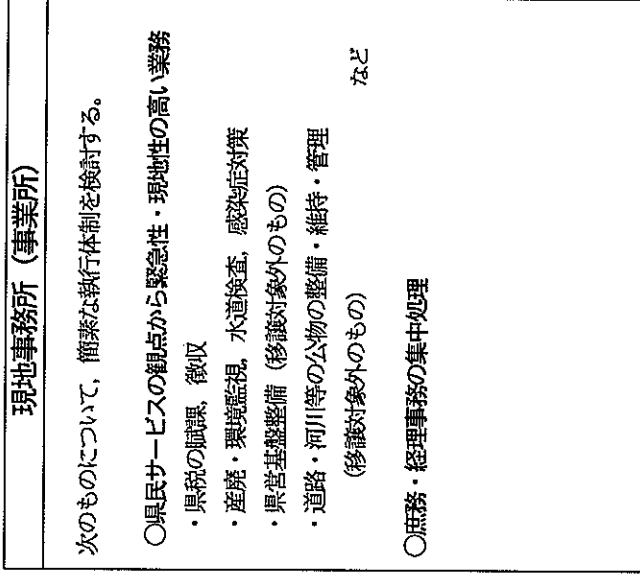
【H17】



【権限移譲が進展した段階】



【法改正等権限移譲が完了した段階】



2 所管区域の広域化の案

再編後の所管区域については、住民の生活圏や歴史的・地理的背景、市町村合併後の市町数、行政効率等を総合的に勘案して、3～4区域へ再編・広域化することを検討する。

3 区域（案）					4 区域（案）				
仮称	現在の地域事務所	人口	面積	合併後の自治体数	仮称	現在の地域事務所	人口	面積	合併後の自治体数
西部地域	広島・芸北	197万人	4322km ²	8市7町	西部地域	広島・芸北	149万人	3172km ²	5市6町
	呉・東広島	(84万人)	(3418km ²)	(7市7町)	中央地域	呉・東広島	(36万人)	(2267km ²)	(4市6町)
東部地域	尾三・福山	80万人	2130km ²	5市3町	東部地域	尾三・福山	48万人	1150km ²	3市1町
北部地域	備北	11万人	2025km ²	2市	北部地域	備北	80万人	2130km ²	5市3町

●現在の本所
○現在の支所（分庁舎）
※単独支局は記載省略

●現在の本所
○現在の支所（分庁舎）
※単独支局は記載省略

※合併後の自治体数は、平成16年8月現在の法定協議会、任意協議会の設置状況を基に推計

※地域事務所の本所、支局の配置等については、合併後の基礎自治体等の意見を聞きながら、検討を進める。